

西日本支社入札監視委員会定例会議議事概要

- 1 開催日 令和元年6月4日(火)
- 2 場所 独立行政法人都市再生機構西日本支社 3階会議室
- 3 入札監視委員会
[委員長]
舟橋 國男(大学名誉教授)
[委員]
村上 久徳(弁護士)
西尾 宇一郎(大学院教授)
竹林 幹雄(大学院教授)は、所用により欠席
- 4 審議対象期間 平成30年12月1日～平成31年3月31日
- 5 抽出件数

入札方式			抽出件数
工 事	1	1者応札・1者応募の契約	1件(0件)
	2	落札率が高い(95%以上)契約	1件(0件)
	3	一定の関係を有するものとして情報公開対象 法人との契約	1件(0件)
	4	指名競争入札	1件(1件)
	5	入札方式に係らない抽出(随意契約含む。)	1件(0件)
業 務 等	6	1者応札・1者応募の契約	1件(1件)
	7	落札率が高い(95%以上)契約	1件(1件)
	8	一定の関係を有するものとして情報公開対象 法人との契約	1件(0件)
抽出件数(計)			8件(3件)

(注) 抽出件数の()書は、事務所(独立行政法人都市再生機構会計実施細則(平成16年独立行政法人都市再生機構達95号)第2条第7号に定める「事務所」をいう。)の分任契約担当役の発注で内数である。

- 6 委員からの意見・質問、それに対する回答
個別抽出事案の審議内容は別紙のとおり。
- 7 委員会による意見の具申又は勧告の内容
別紙のとおり

以 上

別 紙

	意 見 ・ 質 問	回 答
1	<p>30-高山地区法面補強工事</p> <p>競争参加資格無しの方がいるが、入札参加者に対し競争参加資格の内容について、どのように周知をしているのか。</p> <p>1 者応札の原因について、競争参加資格条件が厳しいことが要因になったのではないか。</p> <p>競争参加資格の条件については、参入障壁にならないよう、引き続き検討をお願いしたい。</p>	<p>入札説明書に記載し、周知している。</p> <p>他の工事で人手が足りなかったことが大きな原因と推測される。</p> <p>承知した。</p>
2	<p>30-上高丸外1団地給水施設改良工事</p> <p>入札経過調書を見ると辞退者の技術評価点が0点となっているが、実際は何点だったのか。</p>	<p>予定価格を超え2回目辞退となったため、評価点はあるが0と記載している。</p>
3	<p>30-南港しらなみ外2団地受変電設備修繕その他工事</p> <p>入札経過調書を見ると価格評価点が最も高い者が落札せず、価格評価点が低く、技術評価値が最も高い者が落札しているがこのような場合、何か調整は行っているのか。</p> <p>3 団地をまとめて発注しているのはどのような理由からか。</p>	<p>調整は行わず、価格評価点と技術評価点を加味した評価値で落札者を決定している。受変電設備工事は停電等を防ぐ重要な工事であり、技術力も一定程度必要となるため、このような結果となった。</p> <p>特に決まりはなく、前年度の点検結果を基に一括りに発注している。</p>
4	<p>【URコミュニティ本社】30-泉北鴨谷台3丁目団地外5団地水道メーター検定修繕工事</p> <p>調査基準価格は一般的には7割程度の認識だが、本件は9割となっており高い割合で設定しすぎではないか。</p> <p>落札率が66%となっており、調査基準価格未滿となっている者が落札していることから、予定価格を下げる余地があると思われる。予定価格の積算について、見直しを行うべきではないか。</p>	<p>管工事については今の基準で計算すると、高い割合となる場合が多い。</p> <p>これまでも見直しを行ってきており、H30年度には不落の案件も発生した。今後も入札状況を勘案しながら検討を行っていく。</p>

5	<p>30－郡山駅前団地1号棟他12棟窓建具改修工事</p> <p>特に無し。</p>	
6	<p>産業廃棄物等の収集運搬及び処分業務(西長堀団地他30団地)</p> <p>書類不備で参加資格無しとした者に対して、単純な資料の提出間違い等があった場合でも、再提出は認めていないのか。</p>	<p>入札説明書にも記載しており、基準を守っている者もいるため、再提出は認めていない。</p>
7	<p>木津東地区投棄物処分業務</p> <p>予定価格がかなり低いが、どのように算出しているのか。</p> <p>見積もりを依頼した者が応募しても問題ないのか。</p>	<p>機構に基準がないものについては、関連する業務を履行したことがある複数者に参考見積もりを依頼し、設計の参考にしている。</p> <p>設計に際して、数量・条件等が変わっているため、問題ないものと考えている。</p>
8	<p>加島団地外壁修繕・ENT改修その他工事監督業務</p> <p>予定価格超過の者の価格は概ね同様となっているが、当該業務の相場と機構が設定した予定価格が乖離しているということか。</p>	<p>本件の入札に関しては、手持ち他の業務との兼ね合いから、経費を下げるのが困難であったと推測される。</p> <p>引き続き、ヒアリング等を実施し適切な予定価格の算出に努めていく。</p>